

ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

夏
第110号

2021年7月21日発行



健脚祈願、交通安全を祈念し2年ぶりに設置された大わらじ

■ 補正予算をピックアップ	2
■ 本会議の審議状況	3
■ 議案の審議結果一覧	4
■ 意見書	5
■ 一般質問(13人)	5~11
■ 議長日記、令和2年度政務活動費・「交流事業」開催のお知らせ、9月定例会予定、編集後記	12

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。 問い合わせ / 図書館 ☎0550-82-0391

御殿場市議会 Gotemba City Assembly

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gikai/>

発行/御殿場市議会

編集/広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326



YouTube

令和3年6月定例会の一部を録画中継します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、通信料がかかります。

補正予算をピックアップ

予補正

プレミアム付商品券発行事業費など追加

令和3年度一般会計予算の総額を第1号
第4号補正合わせて6億6000万円増額し、
358億2600万円に。

主な追加は、プレミアム付商品券発行事業費、低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業費、医療従事者・高齢者等予防接種費など。

プレミアム付商品券の引換券を全世帯に配布

2億6千万円

新型コロナの影響による経済対策として実施する。1万3千円分を1万円で購入可能。市内全戸に引換券が配布予定。財源は、国・県費から約1億5500万円、残りは市費による。



富士山御殿場口山内組合員へ施設運営の給付金を支給

550万円

富士山の開山期間中に継続した営業を行う施設へ給付金（宿泊施設:100万円、それ以外:50万円）が支給される。新型コロナ対策の費用を含め、登山者の安全確保を目的とする。



低所得の子育て世帯に対して生活支援特別給付金を支給

7,355万円

新型コロナの影響が長期化する中、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯は先行実施済）に対する生活支援として、児童1人につき5万円支給される。財源は国費から全額賄われる。

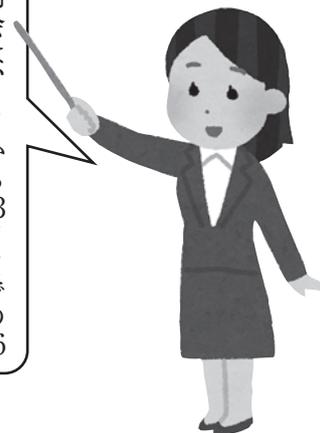


その他補正予算の主なもの

(単位:千円)

内容	追加額
新型コロナウイルス予防事業	130,000
ワーケーション受入環境整備事業	30,000
オリンピック・パラリンピック推進事業	8,200
住居確保給付事業	6,048

6月定例会は、8日から23日までの16日間の会期で開催しました。条例の新規制定や一部改正、補正予算など16件、議員提出議案1件を審議しました。審議結果は4ページに掲載しています



本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

令和2年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算について※1(専決)

問 外来収入が1500万円減収した要因は。

答 新型コロナウイルスの流行に伴い、マスクや手指消毒等の感染症対策の徹底により、インフルエンザ等の感染症の流行やコンビニ受診が抑制されたため、受診者数が前年度比で50.4%減少したことによる。

令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第1号)について(専決)

問 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)の対象は。

答 令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方、公的年金等を受給しているため4月分の児童扶養手当が全額停止されていた方、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し児童扶養手当受給者と同じ水準まで収入が減少した方が対象で、489世帯762人に給付が完了している。

令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第3号)について

問 オリンピック・パラリンピック推進事業について、イタリア空手代表のホストタウンとなっているが、市民の安全・安心対策は。

答 選手・関係者と市民の双方の安全を最優先に、合宿運営にあたって、選手と外部との接触を遮断するバブル方式により、練習や宿泊・食事・会場内の移動等、厳格なゾーニングを行うための施設を借り上げる。また、国等が示す行動基準に基づき、選手やチーム関係者の行動管理等を徹底した上で、市民の皆様へ合宿環境やチームの状況を随時発信し、安心してイタリア代表チームを迎え、オンライン等で応援してもらえよう努める。



問 プレミアム付商品券発行事業の費用対効果の見通しは。

答 1万円から購入可能とすること、利用に際しても中小事業者用に500円券を導入するなど、求めやすく利用しやすくした。飲食業や各種小売業を中心に多額の消費が喚起され、事業費に対して概ね5倍以上の経済波及効果となることを見込んでいる。



御殿場市プロポーザル審査委員会設置条例制定について

問 ※2 プロポーザル方式の短所として、企業との密着関係が疑われる可能性があるが、委員会の会議を非公開とする条文はこれを助長する可能性はないか。

答 委員会では提案の評価・審査等を行うが、提案内容は事業者の情報(知的財産)であり、ノウハウを含めた情報を保護する必要がある。また、会議を公開した場合にはプレゼンテーションの順番による有利・不利が生じる。これらを踏まえ、企業の積極的な提案や参加の助長、公平性の確保のためにも会議自体は非公開とするが、選定結果等については公開する。



※1 専決処分：本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、市長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること

※2 プロポーザル方式：市が発注する高度な技術や専門的な知識が必要な業務の契約にあたり、企画又は技術に関する提案を求め、提案内容や業務遂行能力が最も優れたものを選定する方式

議案の審議結果一覧

令和3年6月定例会

【全会一致で可決等された議案】

（専決処分の承認）7件

- ・専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御殿場市一般会計補正予算(第16号)について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算(第7号)について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第1号)について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第2号)について)

（予算）2件

- ・令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第3号)について
- ・令和3年度御殿場市一般会計補正予算(第4号)について

（条例）5件

- ・御殿場市押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・御殿場市プロポーザル審査委員会設置条例制定について
- ・御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

（その他）1件

- ・市道路線の認定について

（人事）1件

- ・人権擁護委員候補者の推薦について

（報告）5件

- ・繰越明許費繰越計算書について(令和2年度御殿場市一般会計予算)
- ・事故繰越し繰越計算書について(令和2年度御殿場市一般会計予算)
- ・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

（議員提出議案）1件

- ・夫婦の離婚または別居後において、全ての子どもの最善の利益を守るため、離婚後面会交流支援等に必要な法整備を求める意見書の提出について

※勝又英博議員、高木理文議員退席



6月定例会で採択された意見書を掲載します。

夫婦の離婚または別居後において、全ての子どものも最善の利益を守るため、離婚後面会交流支援等に必要な法整備を求めめる意見書

我が国では離婚時における未成年の子どもの親権決定について、単独親権制度を採用しており、判断基準として監護の継続性を重視している。

このため、親権や監護の権利を取得しようと、婚姻中において、相手の同意を得ずに子どもを連れて別居し、その後の面会交流を拒否するなど、我が子との交流が一方的に絶たれる事例が多発している。

すべての子どもは、適切な養育を受ける権利を有しており、両親が離れて暮らすことになっても、別居親と定期的・継続的頻繁に面会交流をすることや養育費を受けけることは子どもの生活や精神面や経済面の安定をもたらし、子どもの健やかな成長にとって有意義なものである。

よって、国においては、子どもの権利条約の趣旨に鑑み、夫婦の離婚または別居

後において、子どもの人権や利益を最優先し、別居・離婚後の子どもの適切な養育環境を確保するため、別居・離婚後の面会交流についての法整備を行うなど、速やかにかつ適切な措置を講じよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先〕

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 総務大臣
- 法務大臣
- 厚生労働大臣
- 文部科学大臣
- 内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)



一般質問

ここで紹介している質問・答弁は、質問議員の責任でそれぞれの内容を要約したものです。詳しくは、8月下旬に市議会ホームページに掲載する会議録をご覧ください。

※市役所情報公開コーナーや市立図書館でも、同時期から閲覧できます。



みきや
勝間田幹也 議員
改新

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

新型コロナウイルスワクチン予防接種について

問 ワクチン接種の今後について伺う。

答 7月下旬からは60歳〜64歳までの方を接種する予定。

60歳未満の方は、接種状況を見ながら、医師会等と協議し年齢を区切り順次接種していく。

普段から子ども達と接する機会が多い、幼稚園教諭、保育士、小中学校の教職員等の優先接種を考えている。

また、当市にある3つの自衛隊駐屯地については、職域接種に協力し準備していく。市民については、今後かかりつけ医等で接種できる体制を築き、接種しやすい環境を整えていく。

コロナ禍における観光施策の課題と対応について

問 コロナ禍における観光施策の現状と課題について伺う。

答 今後しばらくは「少人数」「短時間」「近距離」での旅行が「新しい旅のスタイル」となっていく。感染リスクを排除し安全・安心な受け入れ環境を整え、観光振興が地域経済の発展に果たす役割や効果等を可視化し、市民の理解をいただき進めていく。

問 コロナ収束を見据えた観光施策の展望について伺う。

答 官民一体となって地元の若者の力を積極的に活用し、準備を進めていく。富士山の恵まれた自然や景観などを生かし、ワーケーションを始めとする持続可能なでニューノーマルな観光誘客を進めていく。



ここで紹介している質問・答弁は、質問議員の責任でそれぞれの内容を要約したものです。詳しくは、8月下旬に市議会ホームページに掲載する会議録をご覧ください。
※市役所情報公開コーナーや市立図書館でも、同時期から閲覧できます。



問 本市の循環型財政、新しい財源の可能性と実現性について

答 企業版ふるさと納税(300万円)の強化を図る方針を伺う。

問 環境先進都市の実現に向け、外部からの新設税の可能性を伺う。

答 地方分権の観点から、経済発展の方策として観光特区等研究したい。

問 公と民の協力(PPP)でエリアを拡大して増税が計れないかを伺う。

答 水道事業は現状維持。御殿場温泉エリアでは、税収増でないが、地域の総合連携を環境と景観を考え観光事業に取り組む。

問 循環型財政の可能性を伺う。

答 税収増につながる循環型社会を早期に創造する。

問 本市の地域共生社会の在り方について

答 社会福祉協議会・地域包括支援センターとの連携の状況や支援体制は。

問 厚生労働省が勧める地域共生社会の在り方について、本市の考えは。

答 地域ケア会議等を生かし、支援体制の強化を新しい地域福祉計画でも取り組む。

問 自治会活動・地域づくり活動へ積極的に参加することで地域住民の連携が図れる。地域・家庭・職場で支え合う地域共生を目指す。

循環型財政(SDGs)
例えば、御殿場型おもてなし税



問 御殿場市成年後見支援センターについて

答 当市は、本年3月に策定した成年後見利用促進基本計画に基づき、市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを東部2番目の早さで設置した。その役割等について詳細を伺う。

問 成年後見支援センター設置の背景について伺う。

答 国の成年後見制度利用促進基本計画に則り、本市の基本計画を定めた。今後、更なる高齢化が予想され、成年後見制度の重要性・必要性が高まると見込み、適切な権利擁護支援につなげる成年後見支援センターを早期設置した。

問 成年後見支援センターの機能について伺う。

答 広報、相談、市民後見人等の担い手育成、後見人支援、地域連携ネットワーク構築の5つの機能

能を想定している。初年度は、広報機能と相談機能が課題。権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげるセンター機能の構築を進める。

問 地域連携ネットワークについて伺う。

答 権利擁護支援が必要な本人と後見人を地域全体で支える体制である地域連携ネットワークが大変重要である。構築のため、研修や講演会等で成年後見制度への正しい理解と周知に取り組み、家庭裁判所との連携を図る。地域で暮らす高齢者のみならず、障がい者、さらには子どもに関する後見制度や各種サービスを一体的に把握することで、誰一人取り残さない、成年後見支援体制構築を目指す。



市社会福祉協議会に設置された御殿場市成年後見支援センター




永井 誠一 議員
改新

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



コロナ禍における高齢者の通いの場、居場所づくりについて

問 通いの場、居場所づくりの現況について伺う。

答 コロナ感染症拡大の影響が長期化する中、高齢者の健康寿命延伸を目的とした通いの場を早期に再開できる環境を整えることが課題。

問 高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々を地域で支える支援の仕組みの構築について当局に伺う。

答 将来を見据えた地域共生社会の実現のために住民主体型サービスの実現に向けた制度設計を進めると共に、提供が可能となる事業主体への働きかけを行う。

コロナ禍における御殿場市の経済対策について

問 静岡県内でも各行政で様々な取り組みがなされている

が、地域経済対策の今後の展望について伺う。

答 昨年度好評であったプレミアム付商品券事業について、一冊一万円で販売し、プレミアム率30%にアップし、中小規模店でも使い易いよう額面500円券も発行する。また、本年度も県の貸付制度と連携した「経済変動対策利子補給金事業」及び「経済対策助成事業」を行う。キャッシュレス決済サービスを活用した事業については、近隣での実施結果の検証や費用対効果の観点など、今後調査・研究を行う。御殿場市の商品・製品の魅力を内外へアピールし、地域経済が持続的に活性化していくよう対策を講じていく。




阿久根 真一 議員
改新

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



就学援助制度のさらなる充実について

問 全国平均の就学援助率は約14%であるが本市の状況は。

答 全児童、生徒数に対する就学援助率は約5.1%であり全国や静岡県の平均と比較すると少ない数字である。

問 年間における援助費の支給回数及び支給時期は。

答 年3回、7月と12月及び3月に支給している。

問 年間において受け取れる援助費の概算は。

答 平均的な支給金額は、1人当たり小学生では年間7万8千円余、中学生では年間9万8千円余を支給している。

問 現在全国地方自治体の約8割では小・中学校入学前に「新入学児童生徒学用品費」が支給されているが、本市では小学校

については入学後に支給されている状況である。ついては他自治体同様の内容へ制度改定する事に対し当局の見解を伺う。

答 小学校就学予定者の保護者に対する「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給についてはこれまでも研究してきたが、課題となつている支給対象者や受給資格の客観的判断方法について、近隣自治体の実施方法等も研究をした上で、入学前支給を実現する方法を前向きに検討していく。必要としている保護者にとってより利用しやすい制度とし、経済的な理由等によって教育格差が生じないように、引き続きさらなる制度の充実に努めたい。



就学援助制度とは？

経済的な理由により子どもを小・中学校へ通学させることが困難であると認められる保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助し、子どもが就学を奨励する制度。



**アフターコロナを見据えた移住
定住及び関係人口創出について**

問 テレワーク等による移住定住の推進について。

答 在宅型テレワークへの支援と共に子育て世帯の移住も促進し、コロナ禍を契機としたテレワーク導入や機能分散化等リスクを避けつつ、より良い環境を求める企業ニーズに応え、本市への本社機能や拠点機能の移転を促進し、本市の環境の素晴らしさを最大限に生かして更なる産業集積が図られるよう取り組みを推進する。

問 観光事業(ワーケーション国内観光等)による移住・定住の推進について。

答 県の観光地ワーケーション受入れ環境整備促進事業を活用し、宿泊施設へのワーケーション受入れを促進させる。また、「富士山厨房みくりや飯」等、市民の考えで市民が主導で市民の力で進める活

動による地域振興を活発化させ、今まで以上に御殿場の魅力を発信し、観光振興(ワーケーション等)が促進される取り組みを推進する。

問 ニューノーマルにおける関係人口創出について。

答 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に継続的に関わる「関係人口」をコロナ禍で見直された東京一極集中は正の流れの中、昨年度、地方自治体同士では全国初となる関係人口の創出・拡大に向けた相互連携協定を山北町と締結した。現在、杉並区とも人材還流、関係人口創出・拡大の取り組み準備を進め、更なる地方創生の推進を図る。



ワーケーション(オフィスを離れ観光地で仕事)



将来都市像実現のための施策について

問 総合計画の基本構想として将来都市像が策定されて21年経過。今や現実の都市として実現すべき時であると考えます。

問 SDGsとの整合性と将来都市像への施策について。

答 総合計画後期基本計画と誰一人取り残さないSDGsの目標を結びつけ達成を目指す。経済活性化、地域医療体制及び子育て支援の充実、魅力発信の強化及び移住定住の促進等に取り組みできた。社会情勢による課題への対応が重要と考えます。

問 緑きらきらに関する施策の1つ環境行政について。

答 環境に特化したまちづくりを推進。ゼロカーボンシティの実現、環境資源を生かした観光、先端技術の活用など産・学(幼保

小中高大学、研究者)官、民の連携体制の強化を図る。

問 人いきいきに関する施策の1つ福祉行政について。

答 ※インクルーシブ教育の取り組みが始まる。障がい児の個々に適した保育・教育の方法を共に考え常に寄り添っていく。高齢者の外出移動手段を課題と捉え、バス・タクシー利用料金助成制度の拡充や移動支援事業への補助等研究・検討する。

問 交流都市としての発展の方向性と施策について。

答 富士山の麓での環境先進都市として世界の最先端企業が立地することで、国際的規模での観光・経済・文化の交流が盛んになる。それこそが将来都市像の実現につながる。環境省の誘致はまさにその核となる。



※インクルーシブ教育……障がいのある子ども、ない子どもが共に教育を受けること



林 義浩 議員
よしひろ 義浩 議員
改新

You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

下水道事業について

問 下水道事業の全国的な赤字決算を受け、国から20立方メートル当たり3000円以上という通達が出ている。当市の下水道料金の現状を伺う。

答 20立方メートル当たり、2790円で国の通達より安価である。下水道事業中期経営計画により、安定した事業の運営を図りつつ最大限のコスト削減に努めてきた。汚泥処分費の縮減・人件費抑制・包括民間委託によるトータルコスト縮減や施設長寿命化の実施・小口径マンホール採用等工夫による工事費縮減など様々な観点から維持管理費を縮減した。今後、更に経営の透明性を図り、コスト縮減につなげるよう考える。

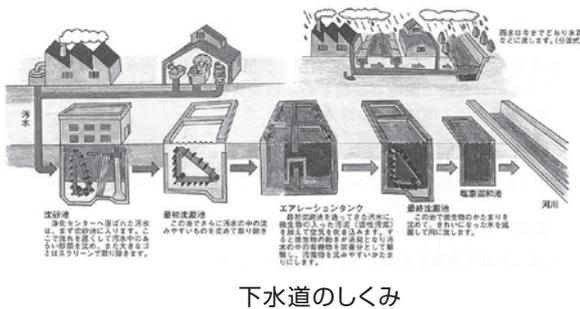
問 施設の現状を伺う。

答 浄化センターの耐震化、老朽化、流入量増加に合わせた増

設時期を迎えている。改築や更新等を適正かつ効率的に進めるため、ストックマネジメント計画等に基づき実行している。管きよ施設は、中心市街地等の整備が概ね完了し、未整備区域の整備とマンホール蓋の更新、管きよ老朽化調査を実行中である。

問 下水道事業の今後の見通しを伺う。

答 更なるコスト削減に努める。その上で、下水道審議会で審議した結果、使用料の見直しの必要性が高まった場合には、皆様のご理解が得られるよう周知を図る。また、水をきれいにし、自然に返すことの重要性、環境教育を繰り返すこと、下水道が必要不可欠な事業であることを周知していく。




勝間田博文 議員
ひろふみ 勝間田 博文 議員
公明党

You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

御殿場市債権管理条例の策定について

問 本市の債権管理の現状について伺う。

答 市税については納税推進室を設置して徴収事務の効率化と徴収体制の強化を図っている。市税以外の債権も、それぞれの所管課において公正かつ公平な市民の負担を確保するためにも徴収率の向上を図っている。

問 債権管理条例策定に向けた本市の考え方について伺う。

答 各債権の回収業務を効率的に行い、適正な債権の回収と管理が行われるような体制づくりや債権徴収に対する訴訟、強制執行等の法的措置、長期にわたる未回収債権の整理などを含めた債権管理条例の制定は、非常に有効であると考えている。今後、条例制定に向けて取り組んでいく。一方で、条例を制定することに伴い安易に債権放棄することが無いようにする。

本市における幼児教育・保育の現状と「御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想」の進捗について

問 本市の幼児教育・保育の現状と今後の幼児の教育・保育施設の方角性について伺う。

答 乳幼児期の保育ニーズが高まっており、平成21年以降、保育園2園、特定地域型保育事業所4か所が新規開設した。一方、原里西幼稚園は令和4年度末に閉園予定である。今後も引き続き民間活力を活用し、認定こども園化を検討するなど全ての子どもたちがより良い環境で成長できるように努力していく。



御殿場市の幼児の教育・保育施設

富士山火山防災について



じんの よしたか
神野義孝 議員
新政

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 富士山ハザードマップ改訂版発表後の取組姿勢は。

答 国・県、気象台などと密接に連携し継続的に情報収集し、様々な手段による調査分析を行い正しく恐れ、噴火の可能性が高まった場合は、早期の段階での避難を呼び掛け、あらゆる事象から市民の命を守り、被害絶無のため最善を尽くす。

問 溶岩の噴出量が約2倍に増えたが、影響と対応は。

答 印野・原里地区の一部区は、第2次避難対象エリアに区分替えする検討が必要になる。噴火警戒レベル3発表以降、避難行動要支援者や一般住民は段階的に避難することになる。

問 降灰分布図は市内全域が50cm以上だが、その影響は。

答 30cm以上で家屋倒壊、10cm以上で土石流の恐れがある。



1707年の噴火による宝永山とスコリア



市民課の窓口

問 短時間で市街地に達する融雪型火山泥流の影響等は。

答 市街地の大半は、最大水深20cm未満だが、流れの速い箇所もあり基本的には事前避難。

ライフイベント手続きのワンストップ化について

問 特に負担の大きいお悔やみ手続きの課題と対応は。

答 窓口で様式の異なる書類の提出が必要で、現在「連絡票」と「おくやみガイドブック」を渡している。

問 国の死亡・相続ワンストップサービスの対応は。

答 ご遺族の気持ちに寄り添い、手続きを簡素化し、安心して手続きができるよう関係課の連携を今以上に図っていく。

学校における富士山噴火の対応について



きみこ
辻川公子 議員
無会派(市民ねっと)

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 富士山火山防災ハザードマップが改訂された。子どもの命を守る火山防災について伺う。

答 学校における火山防災教育は、宝永噴火時の歴史や地質・河川の分水嶺の学習をし、また、国等と連携した火山国・九州の火山学習を体系的に取り入れ、更に推進してはいかかがか。

問 伊奈半左衛門の偉業、被害や人々が復興していく様子を学び、全国各地で実践している事例を検証して充実を図る。

答 地域により異なる溶岩流噴石降灰・火山泥流の被害に即した避難訓練が必要では。

問 訓練内容の改善を図る必要があるところから進めるが、基本的に富士山噴火が起こる前に広域避難完了の計画である。



「赤色立体地図」提供:富士砂防事務所
航空レーザーで測量し、樹木や建物を除去して立体的に富士山周辺の側火山や河川等を表している

問 命を守る体制整備のため、ヘルメット等の整備は。

答 全市的に検証すべきもので、今のところ学校での整備拡充は考えていない。

小中学校の学校生活の現状と課題・展望について

問 夏期休暇中の学童の利用と児童の居場所作りの理念は。

答 一昨年実績は3名。社会総がかりで子どもを育成する。

問 中学校制服のあり方について保護者意向調査をしては。

答 市校長会等と連携する。

問 学校の児童数の格差解消のため、学区再編をしては。

答 地域行政と熟議を重ねた上で検討すべき課題である。




まさひみ
高木理文 議員
無会派(日本共産党)

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

デジタル関連法の自治体への影響について

問 個人情報保護法制の一元化の影響について伺う。

答 地方公共団体の個人情報保護制度は、全国的な共通ルールが法律で設定され、国がガイドラインを策定する。市民の個人情報、最も重要な情報であり、取り扱いには細心の注意を払って対応する。個人情報取り扱い等は基本的な人権として最大限尊重すべきものと認識する。

問 住民ニーズに応える対面サービスの拡充について伺う。

答 行政のデジタル化に伴う事務的効率化で生じるコストと時間的制約の減少を利用し、全ての世代、様々な境遇の人に対してきめ細かな対面サービスが可能であると考えている。

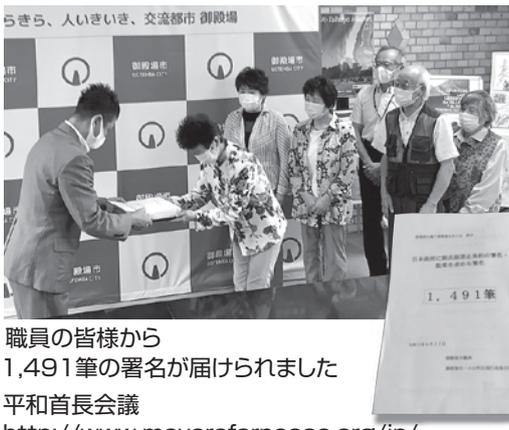
核兵器禁止条約発効と新たな平和事業について

問 核兵器禁止条約発効についての評価を伺う。

答 核兵器のない平和な世界の実現に向けた取り組みの大きな成果だと認識している。

問 新たな平和事業の取り組みについて伺う。

答 終戦記念日に合わせて、図書館の一角に平和事業コーナーを設置した。「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に市長が署名し、職員とご家族にも協力をいただき1491筆が集まった。戦争の悲劇、広島・長崎の悲劇を子どもたちに真実味をもつて伝えていく事は大変重要である。学校教育全般を通して、平和教育、人権教育の充実を図りたい。



職員の皆様から
1,491筆の署名が届けられました
平和首長会議
<http://www.mayorsforpeace.org/jp/>



じょうじ
本多丞次 議員
無会派

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

支援を必要とする子育て世帯への支援について

問 このコロナ禍により様々な問題を抱えている子育て世帯が顕著に見られるようになった。行政として子育てしやすい環境を整え、子育て世帯の支援をすることは必要である。

問 児童相談で以前に比べ多くなった内容と取り組み策は。

答 教育環境の不安定な家庭の相談、虐待に関する事、学校生活他、相談件数は全体的に多くなっている。感染対策をとりながら、家庭児童相談室に気兼ねなく相談できる体制等を整えている。

問 養育放棄などの当市の現状とその対策は。

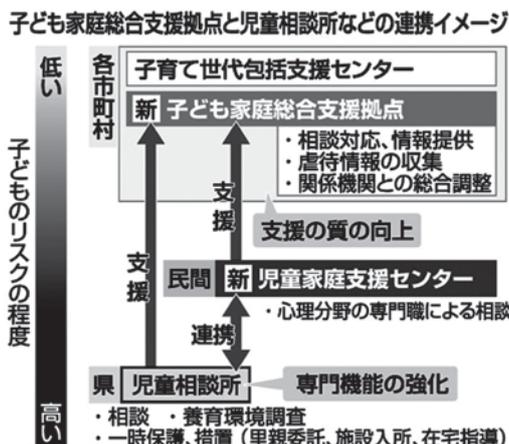
答 児童虐待件数のうち約4割がネグレクトであり、親へのサポートと子の見守りの他、養育支援訪問事業を行っている。

問 現時点での生活困窮世帯への支援策は。

答 医療費助成や学習支援、保護者の就労支援、高校生以上の学生奨学金など行政で相談を受けている。また、社会福祉協議会による貸付制度もある。

問 行政の子育て支援について新たな動きは。

答 実情の把握、専門的な相談対応、調査訪問により継続的にきめ細かい福祉サービスへつないでいくため、令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置する。当市は誰一人取り残さず安心して子育てできるように全力で支援し「真の子育て支援日本一のまち」を実現していく。



議長日記

先日、御殿場市にも聖火がや
つてきて、いよいよオリンピックが
間近に迫ってまいりました。御殿
場市はイタリア空手選手団の直
前合宿や、自転車競技のロード
レースの会場となります。新型コ
ロナの影響で、選手との交流など
がなかなかできない状態が続き
ますが、しっかりと感染対策を
行つたうえで、一生に一度のオリ
ンピックを市民みんなで盛り上
げ、応援していきましょう。



令和2年度 政務活動費について

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要
な経費の一部として、会派または議員に対し交付することができる費用
で、御殿場市議会は1人当たり年額20万円となっています。
なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う経済活
動の停滞や社会的状況に鑑み、市議会としても市民に寄り添った対応を
取るべく、政務活動費の使用を50%自粛し、残額を市へ返納しました。

政務活動費交付金

会派名(所属人数)	交付額(円)	支出額(円)	残額(円)	執行率(%)
公明党(2人)	400,000	68,000	332,000	17.0
新政(5人)	1,000,006	447,267	552,739	44.7
新風こてんぼ(2人)	400,002	151,565	248,437	37.9
改新(5人)	1,000,005	290,324	709,681	29.0
市民21(5→3人)	1,000,005	388,459	611,546	38.8
無会派(日本共産党)(1人)	200,000	100,000	100,000	50.0
無会派(市民なつと)(1人)	200,000	98,136	101,864	49.1
合計	4,200,018	1,543,751	2,656,267	36.8

市への返還額合計
2,656,267円

*交付額には利息を含みます。
*会派「市民21」は、令和3
年2月に所属議員が5人から
3人になりました。
*市議会ホームページに収
支報告書を掲載しています。

「交流事業」開催のお知らせ

市民に対し、議会の仕組みや役割、議員の活動につ
いて関心を持ってもらい、開かれた議会を目指すため、交
流事業を秋に開催予定です。ついては、被選挙権のある
市民の方を対象に参加者を募集します。
詳細は、後日ホームページ等でお知らせします。

9月 定例会の予定

9月定例会は9月
7日から10月6日ま
での30日間です。時間
はいずれも午前10時
からです。

10/6(水)	22(水)	21(火)	17(金)	16(木)	15(水)	9(木)	8(水)	9/7(火)
審議採決	付託議案追加議案	2年度決算質疑	一般質問	一般質問	一般質問	特別会計決算説明	特別会計決算説明	提案理由説明 条例補正予算等審議

* 正式な会期日程と傍聴自粛のお願い
継続については、直前の議会運営委員会
で決定されます。
詳しくは御殿場市議会事務局へお問
い合わせください。(市議会ホームページに
も掲載しています)
* いずれの日も傍聴することができま
す。新型コロナウイルス感染拡大防止に
ご協力をお願いいたします。
当日、市役所東館3階の議会事務局
で受け付けをしております。

編集後記

東京五輪という国を挙げての
スポーツの祭典が今まさに開かれよ
うとしています。富士山を仰ぐ本
市の一般道路も自転車競技コース
に設定され、本物の迫力を間近で
観戦できる貴重な機会となるでし
ょう。同時に、その興奮と感動の幕
が降りた後の気運の維持が大きな
課題とされています。6月定例会で
は引き続きコロナ禍に伴う議案が
多数でしたが、この先においては社
会的経済活動を早期に回復させる
ための政策提言についても当議会に
求められている事を強く感じてい
ます。その想いに応えられるよう議
会としても衆知を結集して参りま
す。是非ともより多くの市民の皆
様のご意見をお寄せください。

広報委員 阿久根 真一

御殿場市議会広報委員会

- 委員長 美子 小川 恵子 林 義博 又多 勝本 阿久根 義英 本多 義博 阿久根 義英 又多 勝本 阿久根 義博 又多 勝本

ご意見ご質問は議会事務局へ 〒412-8601 御殿場市萩原 483

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

御殿場市議会



市議会だよりには再生紙を使用しています。
印刷/(株)御殿場印刷所



ふれあい
ボックス

